

2011年秋頃発生した刑事事件の概要

東京高等検察庁検事官 松本直美

2011年9月頃発生した刑事事件の概要

2011年9月頃ある刑事事件が発生した、以下がその場所、日時、犯人である。

場所 東京都板橋区小豆沢2丁目17-12

日時 2011年9月中盤

犯人 川上嗣人

法務省刑総第1021号刑事事件の概要

川上嗣人はこの事件で被害者の肛門を指で蹂躪して後遺症の残る回復不能な怪我を負わせた、又この事件のあと被害者に自殺教唆を行い被害者は自殺した。

罪状

殺人罪

傷害罪

自殺関与・同意殺人罪

強制わいせつ致死傷罪

判決

殺人罪

一審

無期懲役

二審

死刑

三審

死刑

傷害罪

一審

懲役 10 年

二審

懲役 8 年

三審

懲役 12 年

自殺関与・同意殺人罪

一審

懲役 6 年

二審

懲役 8 年

三審

懲役 8 年

強制わいせつ致死傷罪

一審

懲役 20 年

二審

死刑

三審

死刑

以上が概要である